

障害者支援施設等における防犯対策等の強化に係る整備について 新旧対照表

改正後	改正前
<p>別 紙</p> <p>障害者支援施設等における防犯対策等の強化に係る整備について <u>(削除)</u></p> <p>1. 趣旨 障害者支援施設等の防犯対策及び安全対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラ設置、外構の設置・修繕やブロック塀等の改修等を行う。</p> <p>2 (略)</p> <p>3. 対象事業 次に掲げる整備等、障害者支援施設等の防犯対策及び安全対策を強化する工事を対象とする。</p> <p>(1) 門、フェンス等の外構等の設置・修繕 ・門、フェンス等の外構等が破損し、設置・修繕を行うための整備 ・安全点検の結果、問題があるブロック塀等（組積造又はコンクリートブロック造）の改修</p> <p>(2) (略)</p> <p>4～5 (略)</p>	<p>別 紙</p> <p>障害者支援施設等における防犯対策の強化に係る整備について <u>(平成28年度補正予算)</u></p> <p>1. 趣旨 障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラ設置や外構の設置・修繕など必要な安全対策を講じる。</p> <p>2 (略)</p> <p>3. 対象事業 次に掲げる整備等、障害者支援施設等の防犯対策を強化する工事を対象とする。</p> <p>(1) 門、フェンス等の外構等の設置・修繕 門、フェンス等の外構等が破損し、設置・修繕を行うための整備</p> <p>(2) (略)</p> <p>4～5 (略)</p>